

質問書に対する回答

工事名) 関越自動車道 新座 TB トールゲート改築工事

番号	質問箇所	質問事項	質問回答
1	T-A45・46	仮設支保工は全域を一度に設置してもよろしいでしょうか。	仮設支保工設置にあたり、特記仕様書 2-2-6 を満たしていれば差し支えございません。
2	T-A45・46	仮設支保工はバント柱で描かれていますが、参考図なので強度計算上問題ない場合は、納まりのよい、くさび緊結式足場部材に変更することは可能でしょうか。	仮設支保工設置にあたり、特記仕様書 2-2-6 を満たしていれば差し支えございません。
3		バントであれ、くさび緊結式足場部材であれ、その設置時点では障害になるものは撤去になります。また工事の進捗途中でも工事上支障のあるものはそのままにできません。運用上必要なものがあつた場合、撤去と新設の作業間に「盛替え」か「仮設設置」になると思います。撤去も含めたそれらの項目が必要ではないでしょうか。	設計図 A-45・46 のとおりであれば、支障となるものはありません。なお、受注者都合で施工方法を変更した場合に発生する支障移転費用は、設計変更の対象となりません。
4		PC 屋根を全域一度にはずすので、ブース上の仮設屋根を設置したところ以外は屋根のない状態になると考えてよろしいですか。	そのとおりです。
5		PC 屋根・柱撤去時のための仮設支保工を建築限界からはみ出ないように改造し、新設屋根及び柱の鉄骨工事、さらにその後の仕上げ工事に再利用しても問題ないでしょうか。	仮設物であれば、安全上、施工上問題ないことが確認できれば差し支えございません。

6	TA-A01	図の内側部分に単管パイプの表示があります。TA-54 図の貯水槽撤去工事のための用地の管理のためでしょうか。トールゲート改修工事のための資材置き場としての使用は全くできないのでしょうか。使用不可の場合は仮置きのできないすべての資材は特記仕様書 1-6 により、受注者が確保した資材置き場から、T1-A48 の搬入経路に従った形で搬入、搬出することになるのでしょうか。	トールゲート改築の資材置き場としての利用も可能です。
7		一時的に撤去し再取り付けする保管資材も受注者が確保した資材置き場で保管することになるのでしょうか。	そのとおりです。
8		②の料金所から各ゲート、あるいはゲートからゲートまでの人移動や小さな資材の横移動は地下通路を利用できると考えてよろしいでしょうか。	地下通路の利用は可能ですが、既存設備への影響や料金所の通行の妨げにならない範囲でご利用ください。
9		仮設電気、仮設水道、簡易な材料移動などで地下通路を経路として使用することは可能でしょうか。	地下通路の利用は可能ですが、既存設備への影響や料金所の通行の妨げにならない範囲でご利用ください。
10		地下通路が工用上使用可能であれば寸法のわかる平面と XY 方向の断面図を参照させていただけないでしょうか。	人が通れる程度の大きさです。図面は契約後に貸与いたします。
11	T1-A02	階段のあるアイトはほぼ X 通りの偶数部分でひとつとばしです。レーン閉鎖のない作業の時に階段のないアイトへ移動する場合は安全を確認しながらレーンをひとつだけは横切れると考えてよろしいでしょうか。	レーン閉鎖がない場合は、監督員立会いのもと、横断可能です。
12	T1-A44	足場の根元の強度などが、法面は図だけでは判断できません。足場を架けるうえで地盤的な問題はなく、特別な補強は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。

13	T1-A41	仮設口柱の控えアングルが「現場合わせ」となっていますが背面ドアの開閉に影響ない位置に設けることは難しいのではないのでしょうか。	側面ドアの利用で通行は可能です。
14	T1-A38	PC 梁カバーの中の納まりや構造がわかりません。詳しい図面をいただけないのでしょうか。	契約後に貸与いたします。
15	T1-A26～29	PC 屋根と柱の PC 接合の詳しい図面をいただけないのでしょうか。	契約後に貸与いたします。
16		昼間作業と夜間作業を分ける場合、なにかそれを判断する基準などがあればご教示願えないのでしょうか。	T1-47 レーン規制図のとおりです。
17		作業場での解体は可能な限り大きなブロックとして解体します。搬出可能な大きなブロックを運搬車で運び出し、解体材置き場で細かく解体します。その解体材置き場からの搬出が産業廃棄物の処分の始まりと考えますがよろしいのでしょうか。	関係法令に基づいて、適切に運搬処分ください。
18		各作業場は騒音について行政への届け出上の規制以外の制限はありますか。	特記仕様書 1-19 のとおりです。
19	特記仕様書 1-12	電気保安管理者は作業を昼夜続けて行う場合、昼か夜のどちらかに配置されていればよろしいのでしょうか。	建築工事監理指針 1.3.3 のとおりです。
20	T-A40・45	仮設屋根は X8・10 には屋根は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
21	T-A02・40	X11 のブース移設は仮設屋根設置時は図では移動していないので、仮設屋根撤去後に移動するという考えでしょうか。	そのとおりです。